

# 青森県報

号外第百十六号

平成三十年  
十二月七日  
(金曜日)

## 目次

### 人事委員会

○平成30年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験(二回目)公告……………(録 画 誌) ……1

## 人事委員会

### 平成30年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験(2回目)公告

平成30年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験(2回目)を次のとおり実施するので、公告する。

平成30年12月7日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

#### 1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験
- (2) 程度 高校卒業程度

#### 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

受験者は、「一般事務」及び「教育事務」の2職種について、第2志望まで選択することができる。

試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容

一般事務	2人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
教育事務	1人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。

※ 市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

#### 3 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

- ① 昭和54年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている者
- ③ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。
  - ① 日本の国籍を有しない者
  - ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
  - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

#### 4 試験日、試験会場及び合格発表

試験	試験日	試験会場	合格発表	
			発表日	発表方法
第1次試験	平成31年1月20日(日)	青森県庁舎	2月1日(金)	受験者全員に合格を书面で通知するほ

第2次試験 日(日)(予定)	平成31年2月17日	青森県庁舎	2月下旬	か、合格者の受験番号を青森県庁及び県内各地域県民局の掲示板に掲示する。また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 ( <a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html">http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html</a> )
-------------------	------------	-------	------	---

注 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページに掲載する。  
(<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujisu.html>)

5 試験の種目及び内容

試験種目	内 容	
	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。(40題、2時間) (出題分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)	
第1次試験	適性検査	公務員としての適性について、質問紙法による検査を行う。
	教養試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力を評価)
第2次試験	作文試験	人物について、個別面接により試験を行う。 (積極性、協調性、堅実性、表現・態度等を評価)
	面接試験	

注1 点字による受験の場合は、試験時間が一部異なる。

2 第1次試験の適性検査の結果は、第1次試験合格者のみ使用する。

6 配点

第1次試験	第2次試験		合計
	作文試験	面接試験	
100	40	150	190
			290

7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。ただし、各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所 で入手する場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民局地域連携部(県内各合同庁舎正面受付)、各地域県民局地域健康福祉部、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで配布する。
郵送で請求する場合	封筒の表に「採用選考試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、当人事委員会事務局に請求する。
ダウンロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードする。

(2) 受験申込方法及び受付期間

① 郵送又は持参により申し込む場合

受験申込方法	郵送する場合	封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書し、受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で当人事務委員会事務局に郵送すること。
	直接持参する場合	受験申込書と受験票を、当人事務委員会事務局に提出すること。
受付期間	平成30年12月14日(金)から平成31年1月7日(月)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の休日並びに年末年始(12月29日から1月3日まで)は受け付けない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、1月7日(月)までの消印のあるもの限り受け付ける。	
受験票の交付	受験票は、1月11日(金)に発送する。1月15日(火)までに返送されない場合は、速やかに当人事務委員会事務局まで連絡すること。	

② インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	平成30年12月14日(金)午前8時30分から平成31年1月4日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	1月11日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 ①、②いずれの場合も、申込受付期間終了後の試験職種及び志望順位の変更

は認めない。

9 採用予定日

平成31年4月1日

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の休日は受け付けない。

開示請求者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕  
 受験者本人であること(証明する書類(身体障害者手帳、運転免許証、学生証、旅券等))  
 〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕  
 受験者本人の受験票、受験者の法定代理人に係る本人であることを証明する書類(法定代理人自身の運転免許証、旅券等)及び受験者の法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本又は戸籍抄本等)

また、希望者には、郵送により試験結果を通知するので、希望する場合は、第1次試験日当日に、82円切手を貼ったあて先明記の通知用封筒(長形3号)を持参すること。

II 初任給その他の給与

初任給は、平成30年4月採用の高校新卒者の場合で142,600円程度、大学新卒者の場合で162,700円程度である。

なお、卒業後に職歴がある場合は、一定の基準で算出された額が加算される。また、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭